

農業近代化資金融通助成に関する条例等を廃止する条例をここに公布する。
平成25年3月25日

佐賀県知事 古 川 康

◎佐賀県条例第7号

農業近代化資金融通助成に関する条例等を廃止する条例

次に掲げる条例は、廃止する。

- (1) 農業近代化資金融通助成に関する条例（昭和36年佐賀県条例第44号）
- (2) 佐賀県市町合併推進審議会条例（平成18年佐賀県条例第44号）
- (3) 佐賀県公立学校教育職員の給料月額調整に関する条例（昭和32年佐賀県条例第46号）

附 則

この条例は、公布の日から施行する。